

## ■財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確 認 書

平成24年6月6日

株式会社ジャパンネット銀行  
代表取締役社長



1. 私は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期の事業年度の財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は、財務諸表を適正に作成するため、以下の体制を構築しておりますが、私は、当該財務諸表の作成に当たり、この体制が適切に機能したことを確認いたしました。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制
  - (2) 財務諸表作成プロセスが明文化され、所管部署自らが当該プロセスの適切性・有効性を検証する体制
  - (3) 内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等で適切に報告する体制
  - (4) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告される体制

以上

会社法第396条第1項に基づき、会社法第435条第2項に定める計算書類およびその附属明細書は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■貸借対照表

(金額単位:百万円)

	平成22年度末 平成23年3月31日現在	平成23年度末 平成24年3月31日現在		平成22年度末 平成23年3月31日現在	平成23年度末 平成24年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
現金預け金	11,447	19,853	預金	458,045	494,419
預け金	11,447	19,853	普通預金	289,924	318,749
コールローン	90,000	117,500	定期預金	167,156	174,843
買入金銭債権	8,999	10,599	その他の預金	964	827
金銭の信託	9,010	10,510	その他負債	12,202	15,687
有価証券	362,787	361,824	未払法人税等	8	1,005
国債	88,005	97,012	未払費用	1,401	1,411
地方債	4,981	19,072	前受収益	11	3
社債	259,214	237,852	先物取引受入証拠金	9,325	11,154
その他の証券	10,585	7,887	金融派生商品	850	983
貸出金	25,380	26,983	資産除去債務	35	37
証書貸付	559	546	その他の負債	570	1,092
当座貸越	24,820	26,436	賞与引当金	106	104
その他資産	5,773	6,706	退職給付引当金	76	100
未収収益	1,423	1,354	役員退職慰労引当金	11	12
先物取引差入証拠金	7	33	負債の部合計	470,443	510,325
金融派生商品	1,636	2,170	<b>純資産の部</b>		
その他の資産	2,705	3,148	資本金	37,250	37,250
有形固定資産	468	430	資本剰余金	4,626	4,626
建物	135	137	資本準備金	4,626	4,626
その他の有形固定資産	332	292	利益剰余金	6,207	7,586
無形固定資産	3,953	4,641	その他利益剰余金	6,207	7,586
ソフトウェア	3,953	4,641	繰越利益剰余金	6,207	7,586
繰延税金資産	525	539	株主資本合計	48,084	49,463
貸倒引当金	△33	△32	その他有価証券評価差額金	△215	△233
資産の部合計	518,311	559,555	評価・換算差額等合計	△215	△233
			純資産の部合計	47,868	49,229
			負債及び純資産の部合計	518,311	559,555

■ 損益計算書

(金額単位:百万円)

	平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
<b>経常収益</b>	<b>18,381</b>	<b>18,658</b>
資金運用収益	7,372	6,892
貸出金利息	4,059	4,156
有価証券利息配当金	3,105	2,531
コールローン利息	175	151
預け金利息	0	27
その他の受入利息	31	26
役務取引等収益	9,583	9,524
受入為替手数料	4,700	4,704
その他の役務収益	4,883	4,819
その他業務収益	1,404	2,212
外国為替売買益	538	1,090
国債等債券売却益	855	1,119
国債等債券償還益	—	2
金融派生商品収益	9	—
その他経常収益	20	27
貸倒引当金戻入益	—	0
金銭の信託運用益	2	1
その他の経常収益	18	25
<b>経常費用</b>	<b>16,278</b>	<b>16,362</b>
資金調達費用	789	610
預金利息	789	610
コールマネー利息	0	0
役務取引等費用	6,747	6,833
支払為替手数料	1,684	1,712
その他の役務費用	5,063	5,121
その他業務費用	69	191
国債等債券売却損	69	73
金融派生商品費用	—	117
営業経費	8,620	8,499
その他経常費用	51	227
貸倒引当金繰入額	5	—
株式等売却損	28	182
その他の経常費用	16	45
<b>経常利益</b>	<b>2,102</b>	<b>2,295</b>
<b>特別損失</b>	<b>43</b>	<b>—</b>
固定資産処分損	21	—
減損損失	21	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,059</b>	<b>2,295</b>
法人税、住民税及び事業税	8	949
法人税等調整額	82	△33
法人税等合計	90	916
<b>当期純利益</b>	<b>1,969</b>	<b>1,379</b>

**■ 株主資本等変動計算書**

(金額単位:百万円)

	平成22年度 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	37,250	37,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	37,250	37,250
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,626	4,626
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,626	4,626
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,237	6,207
当期変動額		
当期純利益	1,969	1,379
当期変動額合計	1,969	1,379
当期末残高	6,207	7,586
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	46,114	48,084
当期変動額		
当期純利益	1,969	1,379
当期変動額合計	1,969	1,379
当期末残高	48,084	49,463
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,027	△215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,243	△17
当期変動額合計	△1,243	△17
当期末残高	△215	△233
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	47,141	47,868
当期変動額		
当期純利益	1,969	1,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,243	△17
当期変動額合計	726	1,361
当期末残高	47,868	49,229

(平成23年度)

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法による評価をしております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物は定額法、動産は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～18年
その他	5年～6年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

まず、取引先を自己査定に基づき、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による評価をしております。なお、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び事業債に合計49,342百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は105百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は5百万円であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
資金調達、為替決済等の取引の担保として、有価証券57,101百万円及び預け金30百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金敷金は295百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、65,459百万円であります。  
これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。  
これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,824百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 41,314百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 150百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

### (損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	219百万円
役員取引等に係る収益総額	49百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1百万円
- 関係会社との取引による費用
 

役員取引等に係る費用総額	217百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	398百万円
その他の取引に係る費用総額	7百万円

### 3. 関連当事者との取引

#### 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	プロミス株式会社	—	当社貸出金の債務保証委託	債務保証委託 保証料の支払	— 568	貸出金 その他の役員費用	26,983 —

(注1) 当社貸出金の債務保証を委託したものであり、保証料率は、保証履行実績等を勘案して交渉により決定しております。

(注2) 取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

### (株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	576,200	—	—	576,200	—
第一種無議決権株式	283,800	—	—	283,800	—
合計	860,000	—	—	860,000	—

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ及び市場からのコールマネーにより調達を行い、個人向けローン及び有価証券の購入等にて運用を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券(資産全体の64%程度)であります。保有有価証券の主な内訳は、国債、地方債、財投債、社債及び投資信託であり、主にその他有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、個人向けローン(資産全体の4%程度)は、全て保証会社の保証付貸出金であり、直接的な信用リスクには晒されておられません。しかしながら、当該保証会社は消費者金融業者であり、消費者金融業を巡る経営環境等の状況が悪化し、保証を受けられない事態が生じた場合には、信用リスクに晒される可能性があります。

その他の金融資産として、短期のコールローン及び買入金銭債権を保有しております。

当社の金融負債は、主として預金(負債全体の96%程度)であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。また、コールマネーによる資金調達も行っております。いずれの負債も金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券の相場変動のリスクをコントロールする目的で債券先物取引及び金利先物取引を行い、投資信託の相場変動のリスクをコントロールする目的で株価指数先物取引を行っております。また、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引として、通貨関連取引を行っております。なお、これらの取引はいずれもヘッジ会計は適用していません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社では、取締役会において定めた普遍的な基本方針「クレジット・ポリシー」に従い、信用リスク管理体制を社内規程に定め、信用リスクのコントロールに努めております。また、資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した正確な財務諸表の作成及び適切な償却引当を行うため、取締役会において自己査定及び償却引当の規程を定めております。各部門から独立した業務監査室が、信用リスク管理状況につき定期的に監査を行い、与信業務の牽制を行うとともに、取締役会等に監査結果の報告を行っております。

##### ②市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当社では、金利リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況を管理しております。また、定期的にイールドカーブの形状変化(フラットニングやスティーピング)に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としております。モニタリング結果は日次で社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しております。

###### (ii) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクは保有していません。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

金利リスク管理と同様、価格変動リスク管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオの取得原価に対してリスク量上限を設定し、日次でその遵守状況および時価を管理しております。

また、定期的に、ストレス発生時での価格下落に対する時価変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしております。

###### (iv) デリバティブ取引

金利リスク管理および価格変動リスク管理の対象となる資産・負債の現在価値変動をコントロールする目的で保有するものについては、金利リスク管理または価格変動リスク管理の枠組みの中で、それぞれ管理しております。また、外国為替証拠金取引及びそのカバー取引の状況については、リスク管理部においてモニタリングするとともに、その結果を日次で社内報告しております。

###### (v) 市場リスクに係る定量的情報

###### (ア) トレーディング目的の金融商品

当社は、トレーディング目的の金融商品は保有していません

###### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、コールローン、買入金銭債権、有価証券のうち満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券、貸出金であり、これらで資産全体の87%程度を占めております。なお、現金預け金、金銭の信託及び貸出金のうち当座貸越は、期日の定めがないため金利リスク管理の対象に含めておりません。金融負債は、預金、コールマネーであり、負債全体の96%程度を占めております。また、デリバティブ取引は、債券先物取引、金利先物取引であります。

当社では、これらの金融商品について、金利変動によるポートフォリオの現在価値の変化額として「BPV(ベース・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」を算定し、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。BPVの算定にあたっては、対象となる金融商品を商品分類ごとに、それぞれ金利期日等に応じて適切なキャッシュフローに分解し、当社が定める期間ごとの金利変動による変化額を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、当該金融商品の時価評価額が純額で55百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合には、純額で55百万円増加するものと把握しております。

当該変化額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金調達において、短期資金（O/N～1ヶ月物）への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその遵守状況をモニタリングしております。また大量の預金流出など緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	19,853	19,853	—
(2)コールローン	117,500	117,500	—
(3)買入金銭債権	10,599	10,599	—
(4)金銭の信託	10,510	10,510	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	20,073	20,583	509
その他有価証券	341,750	341,750	—
(6)貸出金	26,983	26,983	—
資産計	547,269	547,779	509
(1)預金	494,419	494,625	205
負債計	494,419	494,625	205
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,187	1,187	—
デリバティブ取引計	1,187	1,187	—

(\*1)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を、正味の債権・債務の純額で表示しております。

合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預け金はすべて満期のないものであります。

(2)コールローン、(3)買入金銭債権

これらは、残存期間が短期間(6ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)金銭の信託

運用目的でなくかつ満期のない金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、金銭の信託はすべて運用目的でなくかつ満期のないものであります。

また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5)有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、最終返済期限までの残存期間が短期間(6ヶ月以内)のもの、及び当座貸越で返済期限を設けていないものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。最終返済期限までの残存期間が6ヶ月を超えるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を新規貸出を行う際の利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1)預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(6ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は保有しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン	117,500	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,600	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,200	2,300	5,000	9,500	2,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	33,909	162,936	86,188	29,486	20,200	—
貸出金(*)	47	187	206	104	—	—
合計	163,256	165,424	91,394	39,090	22,200	—

(\*)貸出金のうち、当座貸越26,436百万円は含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	148,430	16,271	2,636	2,398	5,105	—
合計	148,430	16,271	2,636	2,398	5,105	—

(\*)預金のうち、要求払預金319,576百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	14,861	15,372	511
	外国債券	2,695	2,703	8
	小計	17,556	18,076	519
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	713	710	△3
	外国債券	1,803	1,796	△6
	小計	2,516	2,506	△9
合計		20,073	20,583	509

2.その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	73,269	72,506	762
	地方債	14,689	14,663	26
	社債	161,801	161,005	795
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	249,759	248,175	1,583
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	23,743	23,781	△37
	地方債	4,382	4,387	△4
	社債	60,476	61,346	△869
	外国債券	—	—	—
	その他	3,388	4,423	△1,034
小計	91,991	93,938	△1,947	
合計		341,750	342,113	△363

3.当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	443,791	865	△39
地方債	—	—	—
社債	37,212	253	△33
外国債券	—	—	—
その他	433	—	△182
合計	481,437	1,119	△255

#### 4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (金銭の信託関係)

##### 1.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,510	10,510	—	—	—

(\*)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券償却	176百万円
その他有価証券評価差額金	129
未払事業税	82
賞与引当金	39
退職給付引当金	35
繰越消費税	28
貸倒引当金	12
繰延資産償却	8
その他	36
繰延税金資産小計	550
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	550
繰延税金負債	
資産除去債務	11
繰延税金負債合計	11
繰延税金資産の純額	539百万円

2.「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少し、その他有価証券評価差額金は18百万円減少し、法人税等調整額は44百万円増加しております。

#### (1株当たり情報)

1.1株当たりの純資産額	57,244円16銭
2.1株当たりの当期純利益金額	1,603円80銭